

小規模保育事業実施施設の廃止について（報告）

1. 廃止施設及び廃止年月日

名 称：きみ保育園（小規模保育事業B型実施施設）

廃止年月日：令和4年3月31日

2. 施設概況について

所在地：星丘1丁目11-13（星ヶ丘駅徒歩1分）

定 員：10人（0歳児2名、1歳児4名、2歳児4名）

その他：昭和55年（1980年）5月に現在の場所（賃貸物件）で開設。

平成27年（2015年）4月、子ども・子育て支援新制度移行とともに小規模保育事業B型として市が認可。

3. 閉園の経過及び閉園に伴う市の対応について

（1）閉園に至る経過

当該事業を実施している賃貸物件の契約期間が令和4年3月31日をもって終了し更新しない旨、令和3年8月31日付で貸主から施設管理者へ連絡があったもの。

（2）市の対応について

貸主へ契約延長に係る交渉、保護者説明会への同席、園児の転園先の調整など

4. 財産の処分について

国庫及び府費補助金等を充当して取得した財産等については、各国庫補助金交付要綱等における財産処分の制限規定の趣旨を踏まえた上、他の保育所等に無償譲渡（寄付）する。